

特殊法人等から移行した独立行政法人の理事長
ヒアリングに関する参与会議の指摘事項

平成 17 年 6 月 9 日

特殊法人等改革推進本部参与会議

参与会議は、特殊法人等から移行した独立行政法人のうち、運営費交付金の規模等から 8 法人(自動車事故対策機構、情報通信研究機構、雇用・能力開発機構、労働者健康福祉機構、新エネルギー・産業技術総合開発機構、国際交流基金、科学技術振興機構、日本学生支援機構)を選定し、経営の責任者である理事長から財政支出の削減・効率化に向けての取組についてヒアリングを実施した。

歳出の半分近くを国債で賄うという我が国財政の危機的状況は、そのまま独立行政法人にもあてはまる。各独立行政法人の理事長には、まずもってこうした自覚を促したい。そして、各理事長は、委ねられた権限の大きさと責任の重さを認識し、中期目標・中期計画の経費削減・効率化目標にとどまることなく、以下に示した指摘事項について、一層の改革と経費削減に向けてリーダーシップを発揮すべきである。もとより、以下の事項については、法人を所管する府省も一体となって取り組む必要がある。

これらの指摘事項は、今回ヒアリングの対象でなかった法人にも共通する部分が多く、これらの法人においても同様に、所管する府省とともに、改革による財政支出削減に向けて取り組んで行くことを要請する。

なお、参与会議としては、来年度予算の編成過程等において、この指摘を踏まえた取組が実施されるようフォローアップしていく。

- ・ 厳しい財政事情の下で国費を投入している独立行政法人の運営については、組織の合理化、事業の効率化、人件費の削減による一層のコスト削減を図るとともに、事業自体の必要性を抜本的に見直し、国民の目から見て効果があり重

要なものに限定すべき。各独立行政法人の理事長は、果たして当該法人の事業が、国民が借金をしてまで支えるべき活動か否かを自ら問い続け、改革への取組に関し、国民への説明責任を果たすことが重要である。

- ・ 民間や地方公共団体でも実施できる事業については、大胆に廃止・縮小すべき。また、他の独立行政法人や公益法人等が実施する事業と重複あるいは類似している事業については、廃止、縮小又は共同実施により効率化すべき。
- ・ 施設を運営する事業については、費用対効果の観点から廃止を含め厳しく見直すべき。少なくとも、運営管理を可能な限り民間委託して経費を削減するとともに、自己収入の拡大を図り、国民負担を軽減すべき。
- ・ 研究開発事業を実施する独立行政法人は、研究分野の更なる選択・集中を図り、他の独立行政法人の研究分野との重複を排除すべき。また、費用対効果の観点から、プロジェクトの採択時の厳しい審査を実施するとともに、厳格な中間評価により中止すべきものは中止すべき。
- ・ 法人の支所やセンターなどについては、都道府県単位の設置をブロック単位の設置に改めるなど施設の集中・集約化を加速すべき。なお、同一地域内に事業ごとに支所やセンターなどが設置されている法人については、早急に一本化すべき。
- ・ 特殊法人等整理合理化計画において、廃止の方向性が示されている事業について、存続しているものが見受けられるが、でき得る限り早期に廃止するよう取り組むべき。

【ヒアリング対象法人に対する指摘事項】

〔独〕自動車事故対策機構

個々の事業について、他の機関との重複があり、独立行政法人で実施する必要性等に疑問が残る。運行管理者の指導講習業務、運転者の適性診断業務、重度後遺障害者、交通遺児等の援護業務については、公益法人でも実施している。

職員の給与水準が国家公務員と比べて相当高い。また、地方支所に多くの人員が存在している。一層の人件費の削減に取り組むべきではないか。

適性診断業務はイノベーションが必要であり、民間委託すべきではないか。他の業務についても、他の機関等との重複がないかどうかの観点から見直すべき。財政の危機的状況の下で、事業自体を思い切って見直すことをしないと、独立行政法人としての存在意義が問われかねない。

〔独〕情報通信研究機構

中期目標等以上の削減・効率化をしていることは事実だが、二法人を統合したことによる効果を考えれば、次期中期目標等においては、例えば地方拠点の数を減らすなど、もっと踏み込んだ目標設定をすべき。

（独）新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）、（独）科学技術振興機構（JST）や（独）産業技術総合研究所などにおいても情報通信分野の研究等を行っている。各法人の優位分野を意識して研究の重点化を行うことが必要。重複を避けるための一層の努力をすべき。

民間への技術研究への支援やベンチャー事業者等への事業者支援業務については、一層の効率化や絞りこみを行うべき。

〔独〕雇用・能力開発機構

機構は国民からの批判を真摯に受け止め、事業の効率化、縮小によるコスト削減のみならず、事業の必要性を抜本的に考えるべき。現在ある施設や事業をどう削減するかということではなく、白紙の状態から真に

必要なものは何かという視点が重要。雇用保険料が用いられていることも踏まえ、国民の目から見ても効果があり重要な事業に限定していくべき。

どのように費用対効果を評価していくのが重要。新聞記事でも取り上げられていたが、アビリティガーデンなどは民間でもやっており機構で行う必要性があるのか疑問。「私のしごと館」は努力によっても採算があわないのであれば廃止してはどうか。また、職業能力開発大学校や職業能力開発促進センターなどの施設の集中化も可能。

職業訓練は民間でも行っており、民間にできることは民間に委ね大胆に縮小すべき。雇用促進住宅は、「特殊法人等整理合理化計画」を踏まえ、早期廃止のための手段に取り組むべき。

(独)労働者健康福祉機構

財政支出の縮減に向けての取組は評価できるが、もっとスピーディーにできないか。人件費の削減に加え、看護専門学校、産業保健推進センターなど分散している施設の集中化といった全体のリストラクチャリングの一層の推進が必要。

国民の大部分が勤労者である時代に、いつまで勤労者のための病院という概念で運営していくつもりか。労災病院を 30 に削減するとのことだが、30 病院全て機構が運営しなくても勤労者医療に必要なデータなどはとれるのではないか。赤字の労災病院はやめるのが基本。

医療リハビリセンター、せき損センターは(独)高齢・障害者雇用支援機構の職業リハビリセンター、せき髄損傷者職業センターと両機構の垣根を超えて統合した方が効果的なのではないか、労災リハビリテーション作業所は独立行政法人で運営しなければならないのか、更に検討すべき。

(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構

国の財政事情が危機的状況の中で、機構として真に必要な研究に絞り込むことが重要。研究開発プロジェクトの中には他の研究関係法人と重複しているものもあるのではないかと。重複する研究は廃止する、あるいは、共同で効率的に実施することにより、更なる財政支出の効率化に努めるべき。

研究開発プロジェクトについては、コストを下げ、成果を上げることが重要であり、個々のプロジェクトごとにコスト管理を行うシステムを検討すべき。

機構は独立行政法人の中では財政支出の規模が大きい法人であり、他の独立行政法人の先頭に立ち、理事長のリーダーシップの下で財政支出削減に取り組むことが必要。例えば、独立行政法人の給与水準が高いとの批判があるが、更なる人件費是正にも取り組むべき。

(独)国際交流基金

基金が行っている事業のうち、文化芸術交流活動については、文化庁と業務が重複していると思われる。このような重複業務は廃止するか、文化庁と連携することで財政支出の削減を図るべき。

特殊法人等整理合理化計画では、真に必要な性が高いものに業務を限定するとともに、客観的な指標に基づく外部評価を実施することで事業量を縮小することとされている。事後評価が困難というのであれば、法人の事業費の総額を縮小し、事業の優先順位を決めて、限られた予算で効率的に実施すべき。

(独)科学技術振興機構

国の財政が危機的状況の中で、試験研究についても費用対効果の観点が必要。については、研究開発プロジェクトについて、他の法人との重複を排除するとともに、コスト管理を徹底するシステムを開発すべき。特定の研究分野・研究者に競争的研究資金が集中する傾向を是正することは、その不正支給を防止する観点からも必要。

文献情報提供業務については、特殊法人等整理合理化計画の指摘を踏まえ全面的な民間委託を進めるべき。また、外国人宿舎に関する業務については、独立行政法人が行う必要があるのか疑問。

日本科学未来館については、維持経費が収入を大きく上回っているが、数値目標を設定し、自己収入の増加と民間への業務委託による経費削減を徹底し、抜本的な収支改善に取り組むべき。また、都内の類似施設（国立科学博物館、科学技術館）との関係を整理すべき。

(独)日本学生支援機構

奨学金貸与事業は、客観的な融資審査により資金を貸与し、適切な債権管理に基づき厳格な回収を行うもので、当該機構には金融業としてのマネジメントが求められている。特に回収率の向上は、財政支出の縮減を図る上で重要であり、現状を分析・評価した上で、抜本的な回収率の向上策を講ずるべき。また、貸与業務及び回収業務を全面的に民間委託することも検討すべき。

大学の大量化及び少子化の進展を踏まえれば、貸与を真に必要な者に限定して、奨学金事業の規模の抑制を図るべき。また、大学に入学後の成績等の追跡調査を厳格に行わせ、その結果によっては貸与を停止するというシステムを考えるべき。

留学生支援事業及び学生生活支援事業については、独立行政法人が行う必要性に疑問のあるものが多く、例えば、全国に 17 ある国際交流会館（留学生宿舎）については、費用がかかりすぎており、民間委託を徹底するなどの見直しが必要。特に、東京国際交流館は華美なものとなっており、独立行政法人が所有する必要があるのか疑問。

以 上